

金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則(※)」と当社「お客さま第一の業務運営方針」との関係

原則	対応する方針
原則2 顧客の最善の利益の追求	方針1
原則3 利益相反の適切な管理	方針5
原則5 重要な情報の分かりやすい提供	方針3/方針4
原則6 顧客にふさわしいサービスの提供	方針2/方針3
原則7 従業員等に対する適切な動機づけの枠組み	方針6

(※)「顧客本位の業務運営に関する原則」については、[こちら](#)をご参照ください。

(注)原則4および投資性商品またはパッケージの商品・サービスを対象とした注(原則5注2・注4、原則6注1・注2・注4)については、当社の取引形態および取扱商品の特性に鑑み、方針の対象としておりません。